

秘書防災課からのお知らせ！

住民災害ボランティア助成金について

平素より本市の防災行政に格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

南城市では地域住民の隣保協同の精神に基づき、災害後における効果的なボランティア活動に資することを目的とし、自治会を母体とした住民ボランティア組織に対する助成金を交付しております。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 助成金の額 | 災害1回につき上限1万円
※予算の範囲内 |
| (2) 助成金の対象 | 組織の活動に要する経費のうち市長が適当と認めるもの
(例) 清掃に必要な消耗品やリース料など |
| (3) 対象となる災害 | 台風、大雨、地震、津波、土砂 |
| (4) 交付の流れ | ①交付申請及び助成金交付請求書(区→市)
※実施状況の写真を添付
②実績報告書(区→市)
※領収書の写しを添付 |

担当：秘書防災課 防災係 TEL：917-0256